東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 三宅 耕三 ⑩

研修報告書〔全協〕

研修期間	令和 4年 8月 1日
研修(講演)	江藤俊昭 大正大学教授(東員町議会本会議場)
目的(テーマ等)	江藤俊昭 大正大学教授 ・地域経営を担う「住民自治の根幹」としての議会の作動
全議員対象	1 4 名
資料添付の有無	有 ・ 無

[※] 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

研修概要、内容、所感

令和4年8月1日(月)、大正大学教授の「江藤俊昭先生」を東員町議会にお招き して、"**地域経営を担う「住民自治の根幹」としての議会の作動"**というテーマで、 議場で講義を受けた。

江藤先生は、三重県議会・議会改革諮問会議会長、鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、第29次・第30次地方制度調査会委員等を歴任。総務省「町村議会のあり方に関する研究会」委員、マニフェスト大賞 審査委員、全国町村議会議長会「報酬等に関する研究会」委員長、全国町村議会議長会特別表彰審査委員、議会サポーター・アドバイザー (栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市)、地方自治研究機構評議委員を歴任し、現在、大正大学教授。

東員町には、議会基本条例策定研究の段階でアドバイザーとして来町され、幅広くアドバイスをいただき、条例制定に漕ぎつくことができた大恩人といっても過言ではない。

今回の研修は、議会に身を置く上において最も大切な認識として「議会は住民の ためにある」と、一人でも多くの議員に認識して貰うために同講師の講義をお願い することにしたが、日程的にも予算的にも限りある中で実現した研修である。

町民は、口を開けば「定数を減らせ」「報酬を減らせ」などとつぶやき、仕舞には 議会不要論まで出てくるぐらい、町民には議会の動きが見えていない。言い方を変 えれば「議会が住民に見える活動をしていないことに大きな原因がある」というこ とに大きな原因がある。

東員町議会では平成20年(改選前)に月1回の全員協議会を開催し、最初の議会報告会を実施した経緯があるが、以来、議会運営委員会の構成メンバーが、初当選と4年未満の未経験者議員とコロナ禍が相俟って、議会運営委員会が機能していないと同時に議会運営が大きく滞っている。

講師の言葉の中で、「政務活動費を返納する議員がいる」という質問を受けたときの応えとして「その議員は住民のことを考えていない議員です」と、はっきりと言い切るということだった。以前から、議会の活動報告は「議会だより」を通して住民の元に届けられているが、議員活動を個人的に発行している議員もいて、とても良いことであるが、すべてを政務活動費で支出し、議員の資質向上に繋がる最も大切な視察研修・研究に使われることなく政務活動費年額12万円全額が使われてしまうのは実にもったいないとの考えから、個人的には議員活動報告は歳費から支出するようにしている。講師曰く「県議会は参考にならない」という。

〔議員氏名: 三宅 耕三 〕

議員報酬については、町長提案に対して「追認」するだけの議員だったら報酬が安かろうが高かろうが、どっちでもよい話であるが、今は二元代表制の一方の機関として執行部と対等に渡り合い、議員の資質も向上し活動日数や登庁日数も以前とは比較にならないほど活動的になってきている。

勿論、人によっては意識も認識もなく定例会・委員会・全協の招集案内が届くとき 以外は顔出ししない議員も一部存在することも事実であるが、人によっては、それす ら忘れてしまう議員もいる一方で、首長と大差ない日数で活動する議員もいる。

議員定数は、以前は法定定数といって実際よりかなり多くの人数を議会の法定定数と呼んでいた時期があったが、現在ではそれぞれの自治体が自らの自治体に見合った 定数を条例によって定めている。

東員町議会は、定数の削減、申し合わせや倫理条例の制定、予算決算常任委員会の設置、一般質問の対面式・一問一答方式、議会報告会の実施など、改革は今なお継続して力を注いでいるが、一部ではあっても議会活動より選挙活動を優先している議員がいることも、残念ながら事実である。

議会には、「議会の議決責任」があり、講義で「皆さんは議決の前に眠れますか」と、問われる場面があったが正直なところ、そこまで深く考えたことはなかったため 己の認識の甘さを反省した。

議員は、議会議員選挙に出馬の決意をした時から議会活動と議会議員の立場の重要性を認識したうえで臨むことが最も町民ファーストであることや、議案審議の重要性、タブレットの活用方法の検討、一般質問は総合計画に基づく質問であること、ハラスメントに関することなどを再確認させられた心に残る研修だった。

以上



江藤 俊昭エトウ トシアキ 大正大学社会共生学部 公共政策学科教授